個人情報を記載した入院関係書類の誤交付について

このたび、当センターにおいて、患者の個人情報が記載された入院関係書類（以下「書類」という。）を誤交付するという事案が発生しました。

このような事態を招きましたことをお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

1　書類に記載されていた個人情報

患者氏名、患者生年月日、患者性別、患者ID、診療情報

2　事案の経過

令和８年９月１日（火）

・看護師Ｘは、入院する患者Ａから提出された患者Ａの控えの書類を預かり、ファイルに入れて、入院病棟にて保管した。

・看護師Ｙは、同病棟へ入院する患者Ｂから書類を預かり、ファイルに入れて入院病棟にて保管した。

・看護師Ｙは、患者Ｂへ書類が入ったファイルを返却する際、患者Ａの書類が入ったファイルが重なっていることに気づかず、誤って患者Ａの書類が入ったファイルと一緒に交付した。

令和８年９月４日（金）

・患者Ｂは他病棟へ転棟した。

令和８年９月10日（木）

・患者Ｂから看護師Ｚに対し、交付された書類の中に患者Ａの書類が含まれているとの申し出があり、事案が発覚。

・看護師長は患者Ｂへ謝罪し患者Ａの書類を回収する　とともに、患者Ｂへ交付した書類に誤りがないことを確認した。

令和８年９月14日（月）

・看護師長は、患者Ａへ電話にて経緯を説明するとともに謝罪し、患者Ａの控えの書類を自宅へ郵送した。

3　誤交付の原因

・看護師Ｙが、患者Ｂに書類を交付する際に、書類に記載された氏名等の確認を怠ったため。

4　再発防止策

〇事案発生部署に対し、以下の点を改めて周知した。

・看護師による書類交付時にファイルの中身の最終確認をするとともに、患者氏名等の照合については複数名によるダブルチェックを徹底すること。

・本事案の概要について、センター内にて情報共有し、個人情報の取扱いについて周知するとともに注意喚起を行った。

以　上